

令和7年度「東京都環境影響評価審議会」第9回総会

日時：令和7年11月26日（水）午後4時00分～

形式：対面及びオンラインの併用方式

— 会 議 次 第 —

議 事

1 答申

「(仮称) グローブライドみらいフィールドプロジェクト」環境影響評価書案

2 受理報告

【審議資料】

資料1 「(仮称) グローブライドみらいフィールドプロジェクト」環境影響評価書案について

資料2 受理報告

<出席者>

委員 会長	片谷委員
第一部会長代理	荒井委員
第二部会長	宗方委員
愛知委員	廣江委員
尾崎委員	森川委員
玄委員	保高委員
袖野委員	横田委員
羽染委員	渡部委員
速水委員	

(14名)

事務局 白石政策調整担当部長

藤間アセスメント担当課長

石井アセスメント担当課長

資料 1

令和 7 年 11 月 26 日

東京都環境影響評価審議会
会長 片谷 教孝 殿

東京都環境影響評価審議会
第二部会長 宗方 淳

「(仮称) グローブライドみらいフィールドプロジェクト」に係る環境影響評価書案について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

別 紙

「(仮称) グローブライドみらいフィールドプロジェクト」に係る環境影響評価書案について（案）

第1 審議経過

本審議会では、令和7年5月30日に「(仮称) グローブライドみらいフィールドプロジェクト」環境影響評価書案（以下「評価書案」という。）について諮問されて以降、部会における質疑及び審議を重ね、都民及び事業段階関係市長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

【騒音・振動】

工事の完了後の施設の稼働に伴う騒音・振動は評価の指標とした規制基準を下回っているが、施設は24時間稼働を行う計画であり夜間の時間帯も含め、施設の稼働に伴う騒音・振動が懸念されている。計画地に近接して住宅地が存在することから、これらの騒音・振動については、必要に応じて更なる環境保全のための措置を検討するとともに、周辺住民への十分な周知・説明を行うこと。

【景観】

計画地に近接して住宅が存在しており、新工場棟及び水槽試験室の建設に伴う景観への影響が懸念されることから、いずれの建築物も配置や高さ、屋根の形状、計画地敷地境界付近の植栽等について、周辺環境に配慮したものとなるよう検討し、影響の低減に努めること。

付 表

【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	令和 7年 5 月 30 日	評価書案について諮問
審議会	令和 7年 6 月 23 日	現地視察
部 会	令和 7年 8 月 19 日	質疑及び審議
部 会	令和 7年 9 月 22 日	質疑及び審議
公聴会	令和 7年 10 月 10 日	都民の意見を聴く会
部 会	令和 7年 10 月 27 日	質疑及び審議
部 会	令和 7年 11 月 17 日	総括審議
審議会	令和 7年 11 月 26 日	答申

資料 2

受 理 報 告 (11 月)

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 環境影響評価調査計画書	(仮称) 八王子西工業団地内工場 新築工事事業	令和 7 年 10 月 20 日
2 変 更 届	多摩都市モノレール(上北台～箱根 ヶ崎)建設事業	令和 7 年 10 月 20 日